

専門研修の流れ

下記は例になります。研修領域の順番は、自治医大卒業生や地域枠医師、専攻医数などにより異なる場合があります。また医療機関名は例示です。

研修期間：総合診療専門研修のみ…3年間
 家庭医療専門研修のみ…3年間
 総合診療専門研修+家庭医療専門研修…4年間（総合診療3年+家庭医療1年）

① 総合診療専門研修のみ

1年次	総合診療Ⅰ（12ヶ月）		
2年次	内科（12ヶ月）		
3年次	救急（3ヶ月）	小児科（3ヶ月）	総合診療Ⅱ（6ヶ月）

	1年次	2年次	3年次
例①	道立羽幌病院 （総合診療Ⅰ）	道立羽幌病院 （内科）	砂川市立病院 （救急）（小児）（総診Ⅱ）
例②	砂川市立 （救急）（小児）	道立江差 （総診Ⅱ）	留萌市立病院 （内科）
			道立羽幌病院 （総合診療Ⅰ）

上記の領域の研修を、表記の通りの期間行います。
 「総合診療Ⅰ」は道立羽幌病院で行い、一部を道立天売診療所で行うことがあります。
 同じ地域で長く勤務したい場合は、例①のような勤務で基幹施設の道立羽幌病院で経験できます。
 多くの地域を経験したい場合は、例②のような勤務で年度途中で施設を変えながら研修が可能です。

② 総合診療専門研修+家庭医療専門研修 *総合診療専門研修開始時に、家庭医療専門研修にも登録が必要

1年次	救急（3ヶ月）	小児科（3ヶ月）	総合診療Ⅱ（6ヶ月）
2年次	内科（12ヶ月）		
3年次	総合診療Ⅰ（12ヶ月）		
4年次	家庭医療Ⅰ（12ヶ月）		

	1年次	2年次	3年次	4年次
例①	砂川市立病院 （救）（小）（総診Ⅱ）	道立羽幌病院 （内科）	道立羽幌病院 （総合診療Ⅰ・家庭医療Ⅰ）	
例②	市立旭川病院 （内科）	砂川市立 （救）（小）	留萌市立 （総診Ⅱ）	道立羽幌病院 （総合診療Ⅰ・家庭医療Ⅰ）
				自由 （選択研修）

総合診療専門研修をベースに、家庭医療専門研修1年が追加になります。
 「総合診療Ⅰ」と「家庭医療Ⅰ」で合計18ヶ月必要で、同一施設で12ヶ月連続して研修が必要です。
 また、「総合診療（家庭医療）Ⅰ」と「総合診療（家庭医療）Ⅱ」で合計24ヶ月が必要です。
 「総合診療Ⅰ」「家庭医療Ⅰ」は道立羽幌病院で行い、一部を道立天売診療所で行うことがあります。
 例①は「総合診療Ⅰ」と「家庭医療Ⅰ」の合計が24ヶ月で、地域総合診療を重視した例です。
 例②は修了の要件を満たしつつ、4年次の最後に選択研修を6ヶ月とることができます。

③ 家庭医療専門研修のみ

①とおおむね同様で、研修領域・期間も変わりません。（「総合診療Ⅰ」→「家庭医療Ⅰ」「総合診療Ⅱ」→「家庭医療Ⅱ」）ただし、「総合診療Ⅱ」は道立羽幌病院でも研修が可能で、「小児科」と「救急」以外はすべて道立羽幌病院で行うことが可能です。